

史上最高といわれた猛暑、残暑も終焉(しゅうえん)となりつつあり、キンモクセイの香りとともに実りの秋の到来です。

さて今月は、9月の村議会定例会で令和4年度の決算について認定を受けましたので、その内容について説明いたします。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が第6波から第7波となかなか収束の兆しが見えないなかでの一年間となりましたが、ワクチン接種などの感染防止策を実施するとともに少しずつ社会経済を元に戻していく取り組みを始めた年度となりました。1億35万4,000円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて、白川茶の販路開拓事業、プレミアム商品券の販売による村内消費拡大事業、高齢者・子育て世帯への商品券の配布、水稻・茶業の農業持続化の補助等を行いました。

この他、森林環境譲与税を活用した林業従事者の雇用や移住定住者への定住補助金など、村の人口維持政策も積極的に行いました。

次に村の財政状況を示す借入金と貯金について説明致します。

村の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する比率で算出した指標が実質公債費比率といいますが、令和4年度は14.8%となり前年度より0.7ポイント上がりました。診療所建設や光ファイバー整備の借入金の返済が始まったことによるものです。借入金については、返す額以上に新たな借り入れを行わない方針を堅持しており、令和4年度末の借入金の残高は39億4,000万円余で前年度より2億6,456万円余り減少しております。引き続き財政の健全化に努めてまいりたいと考えています。

一方、村の貯金にあたる財政調整基金については当初1億円の繰入を予定していましたが、使うことなく約10億円を堅持し、その他の基金と合わせて年度末の基金の残高は約13億3,400万円となっています。今後もコロナ対策事業、経済対策事業、災害対策事業などの財源として、村は有利な過疎債などの借り入れも行いつつ、基金の有効活用を行ってまいりたいと思います。

以上が令和4年度の決算の概要です。新型コロナウイルス感染症は引き続き蔓延状態が続いていましたが、大きな災害もなく令和4年度を大過なく決算できましたことに厚く感謝申し上げます。

次に9月の議会定例会では带状疱疹ワクチンの接種への補助制度、簡易水道の大明神水系の配水管の取り換えのための設計業務、化学肥料低減対策事業としてみのりの郷東白川株式会社での側条施肥田植機購入事業、来年度のつちのこフェスタ開催のための準備費用などを補正予算で可決いただいたので、令和5年度後半から令和6年度に向けての課題解決の準備を着々と進めてまいります。

秋本番の10月がスタートします。コロナ感染症や、流行が懸念されているインフルエンザへの予防対策をしっかりととりながら深まりゆく秋を健やかに過ごしてください。

令和5年10月1日

東白川村長 今井俊郎